

教育委員会事務局文化財課  
担当者 安（やす）  
内 線 5625  
直 通 225-1844

## 国の文化財の登録について

国の「文化審議会」（会長 日比野 克彦）は令和8年6月19日（金）に、旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家）を登録記念物（名勝地関係）に登録するよう、文部科学大臣に答申した。答申どおり登録されれば県内の登録記念物（名勝地関係）は4件となる。

きゅうあさだ していえん ぶけやしきあとのむらけ  
旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家）

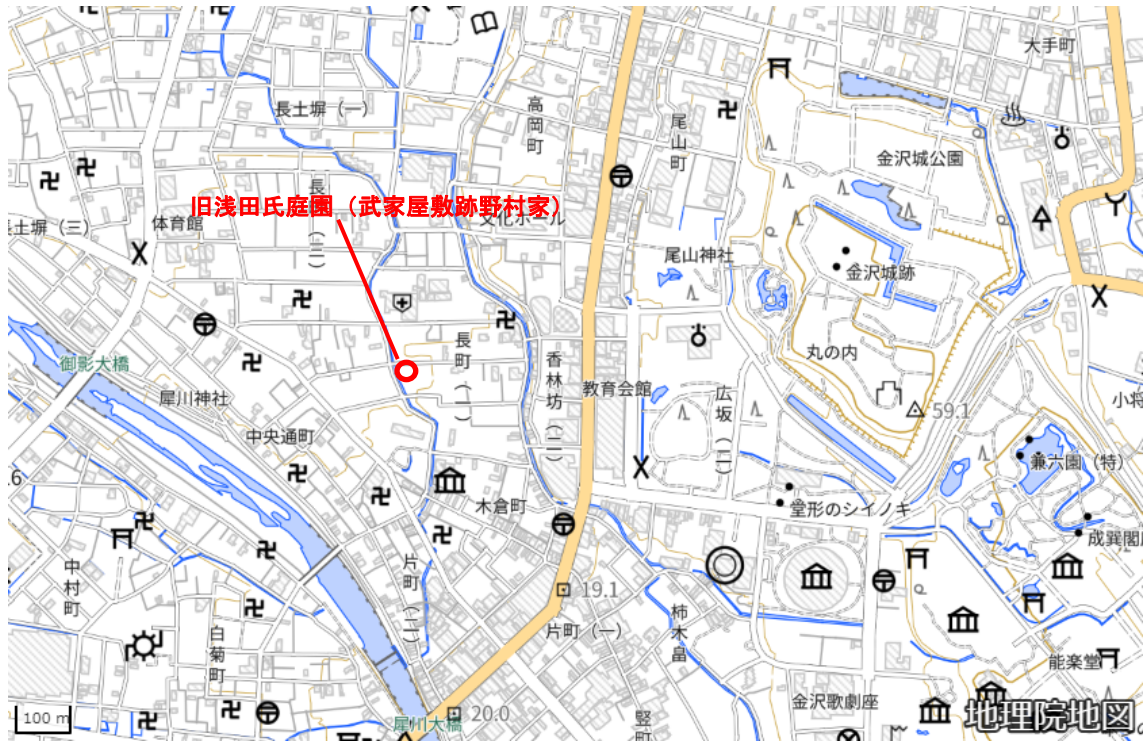
名称	旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家）
種別	登録記念物（名勝地関係）
所在地	金沢市長町1丁目137番1ほか
面積	1039.01㎡
時代	昭和16年（1941）以降
所有者	株式会社長町

概要

旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家）は金沢城下西方の平士級武士の居住区であった長町に位置し、加賀藩政期以前に起源を有するとともに伝わる大野庄用水沿いに所在する近代住宅庭園のひとつである。江戸時代、ここは藩祖前田利家に禄高1000石で仕えた野村伝兵衛信貞に始まる野村氏が住まいした邸宅の一部で、昭和16年（1941）に鉄工会社を経営していた浅田氏が買い取って自邸とし、建物と庭園を整えた。

敷地は大野庄用水が隣接して流れる西側を斜辺とする台形状を成し、その中央部から東端を主屋が占め、南東隅の茶室や北東隅の居室と土蔵を廊下や階段で繋ぎ、中央西側には店舗建物を配している。表口は武家屋敷当時と同様に敷地北側に設けて主屋玄関までを「前庭」とし、敷地南西部に「主庭」を設え、土蔵と主屋の間に「中庭」、茶室へと続く石敷階段の袂に「露地」、茶室の東側に「坪庭」を備えている。特に主庭は、上段の池に揚水施設によって導水し、大野庄用水を取り込む下段の池とを滝で繋いで地割の要とする立体的な構成に特徴がある。

近世金沢城下の都市構造に由来する大野庄用水を取り込みつつ立体的な構成の池泉を有する主庭のほか、前庭、中庭、露地、坪庭の多様な地割を備え、昭和時代初期以降における金沢の庭園文化を知る上で意義深い。



旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家）の位置



旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家） 主庭 提供：(株)長町



旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家） 平面図